

環境経営レポート

令和 5 年度(R5.5～R6.4)版

作成：令和 6 年 5 月 10 日



栗原興業株式会社

[URL: http://www.kuriharakogyo.com/](http://www.kuriharakogyo.com/)

本文中、埼玉県 SDGs パートナーに登録したテーマに



を表示しました。

1. はじめに

エコアクション 21 に取組んで 18 年半になりました。R5 年度、一般廃棄物(可燃ごみ)の収集運搬量はコロナ禍以前の約 2 / 3 まで減少してしまいました。特に、飲食業からの排出量が減少していますが、以前は可燃ごみの中に含まれていたリサイクル可能なプラスチックや古紙類の混入が減少しており、排出事業者の意識が変わってきてていることが感じられます。可燃ごみの減少を、他の事業活動でどのようにカバーしていくかが課題になっています。

産廃の収集量はコロナ禍で落ち込みましたが、R5 年度は R3 年度比で 24.3%、R4 年度比で 8.3% 拡大し、拡大傾向がしっかりしたものになりました。次年度は、受注拡大が見込まれ、大型の収集運搬車両を 2 台導入する計画です。

二酸化炭素排出量削減に関しては、収集運搬量 1 トンあたりの削減と燃費(km / ℥) 向上の 2 テーマに取り組んでいますが、R5 年度は 2 テーマともわずかに目標未達となりました。次年度は、新たにドライバー一人一人の意識向上が図られ、努力したことが正しく評価できる環境目標を設定し、二酸化炭素排出量削減に貢献したいと思います。

社会環境が変化する中、当社の事業活動も変化させていく必要があり、経営と環境が一体となったエコアクション 21 の活動を進めたいと思っています。

また、R4 年 2 月に、埼玉県 SDGs パートナーに登録申請し、運搬車両の燃費と廃棄物収集量のリサイクル量拡大のエコアクション 21 の環境目標は SDGs 目標にも取り上げ活動しています。

2. 環境経営方針

«企業理念»

私たちは、常に感謝、初心、向上心、奉仕の心を忘れず、礼節を重んじ、お客様の喜び、全社員の幸せ、地球環境保全の貢献のため、社員一丸となり誠心誠意、業務に取り組んでまいります。

«環境経営方針»

当社は、企業理念を業務遂行の羅針盤として、事業系一般廃棄物、産業廃棄物等の収集運搬事業における環境経営の継続的改善を実践し、循環型社会の形成及び地域社会に貢献することを目指します。

1. 当社に関する環境関連法規制等を遵守します。
2. 受託する廃棄物の再資源化を推進します。
3. 原単位での二酸化炭素排出量削減に取組むとともに、省エネを推進します。
4. 経営における課題とチャンスを踏まえ、経営の改善に努めます。

当社の環境経営方針は、社内に掲示し、全ての従業員に周知します。

制定：2007 年 1 月 1 日

改定：2020 年 5 月 1 日

栗原興業株式会社

代表取締役 栗原和代

3. サービス方針

私たちは、安心と質の高いサービスをご提供するため、「人材育成」「迅速柔軟」「清潔整頓」「法律遵守」の 4 つを柱に日々努めております。

【人材育成】

言葉遣い、身だしなみ、元気な挨拶などのマナー教育を実施し、「おもいやりの心」と笑顔の接客を心がけています。

【迅速柔軟】

お客様のさまざまなニーズをリアルタイムで把握し、迅速かつ柔軟にお応えする事を心がけています。

【清潔整頓】

この業のプロフェショナルとしての自覚を持ち、運搬車両やお客様の廃棄物保管場所などをいつもキレイにし、クリーンな状態にすることを心がけています。

【法律遵守】

事業の不透明な部分をなくすために、お客様への情報の提供や、経営管理システムの整備を徹底しています。法律遵守を徹底することによって、安心と安全をご提供いたします。

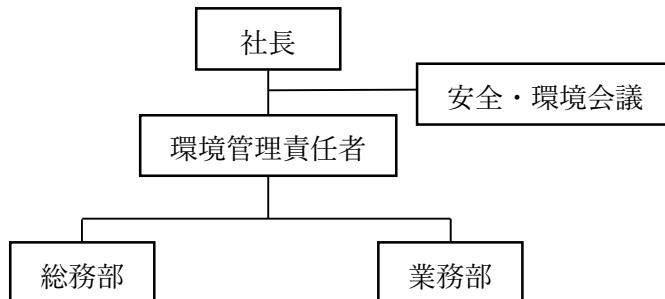
4. 組織の概要

(1)法人設立年月日 昭和 45 年 5 月 2 日

(2)資本金 1,000 万円

(3)売上高 令和 5 年度：175 百万円

(4)組織図



(5)事業所名及び代表者名

事業所名：栗原興業株式会社

代表者名：栗原和代

(6)所在地

本 社 : 埼玉県朝霞市泉水 3-2-3

第一駐車場 : 埼玉県朝霞市溝沼 781-2

第二駐車場 : 埼玉県和光市新倉 4 丁目 1850

東京支店 : 東京都板橋区三園 2-16-1-402

(7)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者氏名：菅井 竜乃介

担当者連絡先：埼玉県朝霞市泉水 3-2-3

(電話)048-461-4906 (FAX)048-461-2626

(8)事業活動の内容

(a)一般廃棄物(普通ごみ)の収集運搬 (保管・積替え及び積置きを除く)

①東京都特別区許可番号 第 47 号

許可年月日：令和 5 年 2 月 1 日

許可期間：令和 5 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日

②朝霞市許可番号 第 18 号

許可年月日：令和 5 年 4 月 1 日

許可期間：令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

③所沢市許可番号(家電)第 19 号

許可年月日：令和 5 年 4 月 1 日

許可期間：令和 5 年 4 月 1 日から令 7 年 3 月 31 日

(b)産業廃棄物の収集運搬の許可の内容

廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃アズチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	サ・アス・陶磁器くず	がれき類	許可番号 許可年月日 許可の有効年月	
☆★ 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13-00-010227 *1 H3.10.1 *2 R7.9.30	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	01102010227 *1 H5.10.29 *2 R11.10.28	
	○	*2	○	*2	○	*2	○	○	○	○	○	*2	*1	*1	01400010227 *1 H24.9.21 *2 R6.9.20	
★ 埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	00801010227 *1 R3.6.30 *2 R8.6.29	
	○	*3	○	*2*	○	*2	○	○	○	○	○	○	*2	*1	*1	01200010227 *1 R2.7.27 *2 R7.7.26
	○	*3	○	*2	○	*2	○	○	○	○	○	○	*2	*1	*1	01152010227 *1 H19.10.5 *2 R12.10.10
神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	01450010227 *1 H24.9.21 *2 R6.9.20	
	○	*3	○	*2	○	*2	○	○	○	○	○	○	*2	*1	*1	00801010227 *1 R3.6.30 *2 R8.6.29
	○	*3	○	*2	○	*2	○	○	○	○	○	○	*2	*1	*1	01200010227 *1 R2.7.27 *2 R7.7.26

*1 : 石綿含有廃産業廃棄物を含む

*2 : 水銀使用製品産業廃棄物を含む

*3 : 水銀含有ばいじん等を含む

*4 : 自動車等破碎物を含む

☆東京都：優良性基準適合業者認定

★埼玉県、東京都、神奈川県：環境省優良産廃処理業者認定

(c)特別管理産業廃棄物の収集運搬

廃棄物の種類	廃油 (揮発油類、 灯油類、軽油類)	廃酸 (pH2.0 以下 のもの)	廃アルカリ (pH12.5 以上のもの)	感染性 廃棄物	特定有害 産業廃棄物	許可番号 許可年月日 許可の有効年月
★東京都	○	○	○	○	○	13-50-010227 *1 H19.10.9 *2 R12.11.24
	○	○	○	○	○	01152010227 *1 H19.10.5 *2 R12.10.10
	○	○	○	○	○	01450010227 *1 H24.9.21 *2 R6.9.20
★埼玉県	○	○	○	○	○	01152010227 *1 H19.10.5 *2 R12.10.10
	○	○	○	○	○	01450010227 *1 H24.9.21 *2 R6.9.20
	○	○	○	○	○	01450010227 *1 H24.9.21 *2 R6.9.20
★神奈川県	○	○	○	○	○	01450010227 *1 H24.9.21 *2 R6.9.20
	○	○	○	○	○	01450010227 *1 H24.9.21 *2 R6.9.20
	○	○	○	○	○	01450010227 *1 H24.9.21 *2 R6.9.20

★埼玉県、東京都、神奈川県：環境省優良産廃処理業者認定

*1：廃水銀等、廃石綿等、金属等を含む特定有害産業廃棄物(下表の通り)

金属等の名称	産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	—	○	○	○	○
カドミウム又はその化合物	—	○	○	○	○
鉛又はその化合物	—	○	○	○	○
有機燐化合物	—	○	○	○	○
六価クロム化合物	—	○	○	○	○
砒素又はその化合物	—	○	○	○	○
シアノ化合物	—	○	○	○	○
トリクロロエチレン	○	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○	○	○
四塩化炭素	○	○	○	○	○
1・2-ジクロロエタン	○	○	○	○	○
1・1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○
シス-1・2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○
1・1・1-トリクロロエタン	○	○	○	○	○
1・1・2-トリクロロエタン	○	○	○	○	○
1・3-ジクロロプロペン	○	○	○	○	○
チウラム	—	○	○	○	○
シマジン	—	○	○	○	○
チオベンカルプ	—	○	○	○	○
ベンゼン	○	○	○	○	○
セレン又はその化合物	—	○	○	○	○
1・4-ジオキサン	○	○	○	○	○

「○」は取り扱いができるものを、「—」は取り扱いができないものを示す。

(d)施設等の状況

①東京都特別区一般廃棄物収集運搬車両

パッカー車 2台

②一般廃棄物・産業廃棄物共用収集運搬車両

パッカー車 3台／アームロール車 1台／平ボディ車 2台(1台はハイブリッド車)／保冷車 2台
(R6年5月～8tアームロール車2台)

(e)処理実績(収集運搬量)

単位 kg

収集運搬量	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
産業廃棄物	479,079	549,595	595,563
特別管理産業廃棄物	288	558	485
一般廃棄物	1,606,149	1,546,270	1,514,020

(f)廃棄物処理料金

個別見積による(見積料は無料)。

(g)事業の規模

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
従業員(人)	10	10	12
本社事務所床面積 (m ²)	93	93	93
東京支店床面積 (m ²)	25	25	25
第一駐車場敷地面積 (m ²)	750	750	750
第二駐車場敷地面積 (m ²)	130	130	130

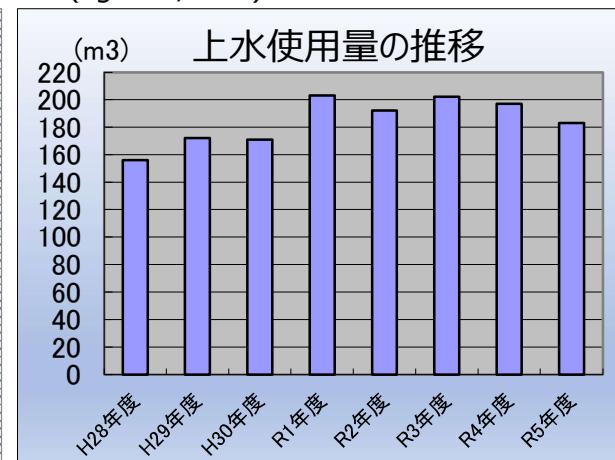
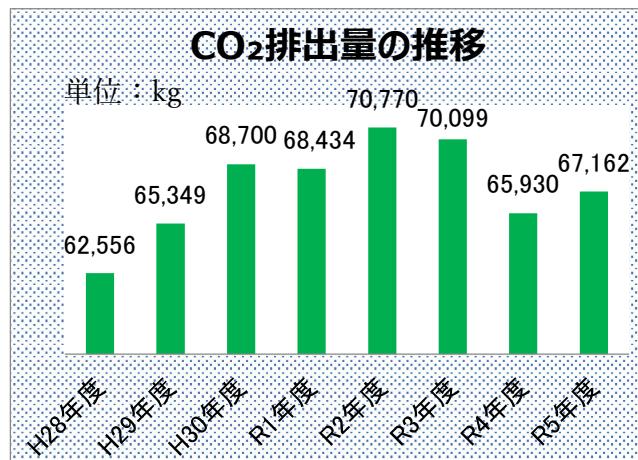
5. エコアクション21認証・登録範囲

(1)対象事業所：本社／第一駐車場／第二駐車場／東京支店

(2)対象事業活動：一般廃棄物収集運搬業／産業廃棄物収集運搬業／特別管理産業廃棄物収集運搬業

6. 環境への負荷の状況

	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総エネルギー投入量	購入電力 kWh	5,082	5,083	5,236
	軽油 ℥	25,830	24,241	24,684
水資源投入量／総排水量	上水 m ³	202	197	183
二酸化炭素排出量	二酸化炭素 kg-CO ₂	70,099	65,930	67,162

注)電力使用による二酸化炭素排出係数は、H28～H29 年度は 0.525(kg-CO₂/kWh)、H30～R5 年度は 2018 年度東京電力エナジーパートナー(株)調整後係数 0.455(kg-CO₂/kWh)を使用。

7. 環境目標・環境活動の実績と評価

(1)環境目標の実績と評価

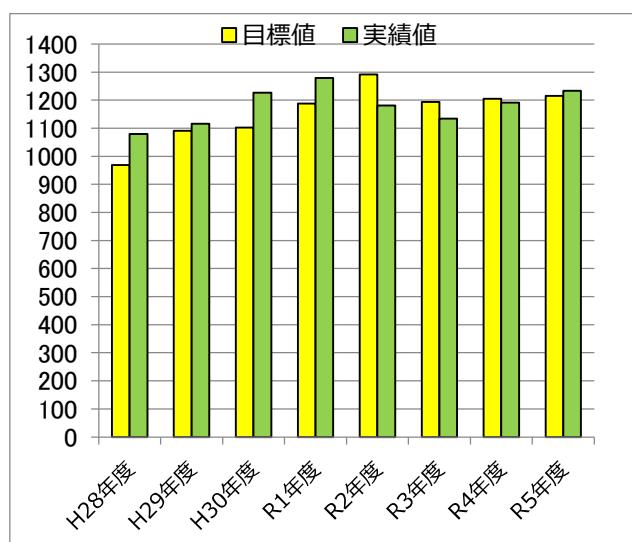
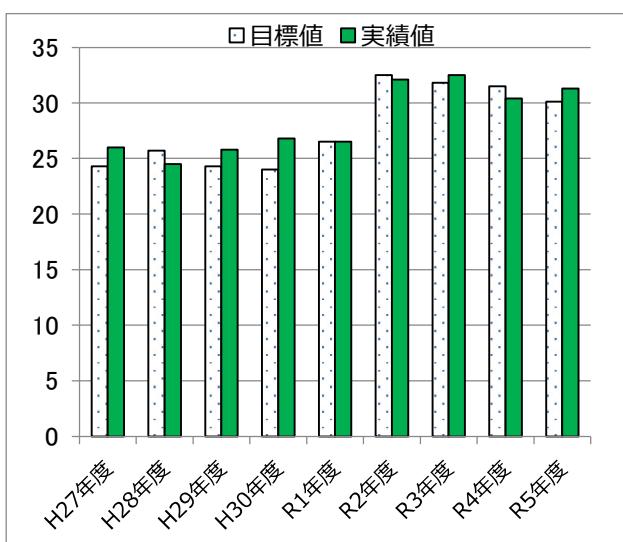
環境目標基準値	令和5年度計画	令和5年度結果	評価	
廃棄物収集量の リサイクル量の拡大 基準：2022年度 1,191トン	基準比 2.0%拡大 1,215トン	基準比 3.6%拡大 1,233.5トン	○	目標比 1.5%向上となり、目標達成。建廃系が増加し、産廃が前年度比 8.4%増加したのが目標達成に貢献した。
二酸化炭素排出量／ 収集運搬量の削減 基準：2022年度 30.4kg-CO ₂ /トン	基準比 1%削減 30.1kg-CO ₂ /トン	基準比 1.0 %増加 30.7kg-CO ₂ /トン	×	目標比 2.0%増加となり、目標未達。可燃ごみ収集パッカ－車が DPF 装備の新車に更新になったため、燃費が悪化したことが、目標未達の主原因と考えられる。
収集運搬車両の燃費向上 基準：2022年度 5.33km/ℓ	基準比 1%向上 5.38km/ℓ	基準比 0.4%悪化 5.31km/ℓ	×	目標比 1.3%悪化し、目標未達。上記と同様、DPF 装備の新車に更新になったためと考えられる。
収集運搬車両事故の 撲滅	目標：0件	0件	○	安全教育、危険予知訓練、ヒヤリ・ハット事例研究を実施し、安全意識が向上したものと考えられる。

【特記事項】

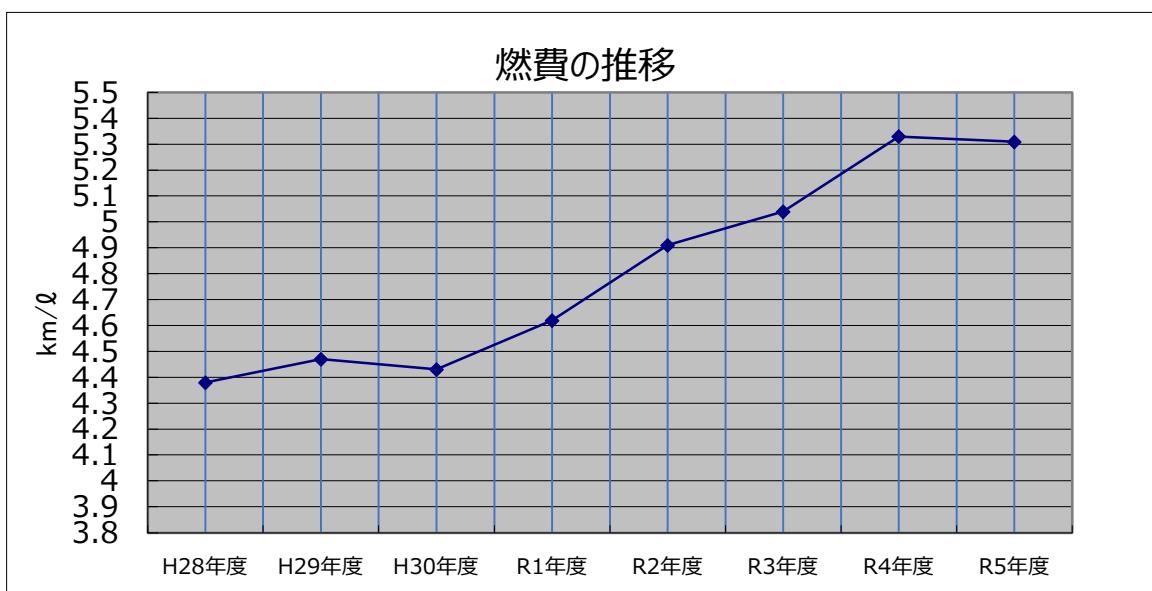
自社廃棄物の排出が一般廃棄物である可燃ごみのみで、排出量も少量であるため、廃棄物排出量削減に取り組んでいませんでしたが、審査員からのアドバイスにより、排出量の測定を始めました。また化学物質を使用していないため、化学物質使用量削減には取組んでおりません。上水使用量は、2010 年度までは目標に取り上げていましたが、これ以上の削減が難しいところまで削減されたと判断し、2011 年度からは維持管理項目にしています。

収集運搬量 1トンあたりの二酸化炭素排出量削減(kg/トン)

リサイクル量の拡大(トン)



収集運搬車両の燃費向上(km/ℓ)



(2)令和5年度環境活動の結果と評価

環境活動内容	取組結果と評価	評価点	
廃棄物収集量のリサイクル量の拡大	分別・リサイクル提案(3件)	古紙の分別基準の提案を1社に対し行い、それをもとに収集運搬を行った。	2
	新規顧客の開拓(3件)	産廃汚泥で3件開拓した。	5
	回収集計表の活用	引き続き活用した。	5
	ドライバーの営業力強化(廃棄物に関する力量向上教育の実施)	廃棄物に関する力量向上教育として、リチウム電池、スプレー缶の分別教育等について、3回実施した。	5
収集運搬量1トンあたりの二酸化炭素排出量削減	アイドリングストップ・エコドライブ	燃費は前年度より僅かに低下し5.31km/ℓとなったがアイドリングストップ・エコドライブが徹底されている。	5
	収集ルート、収集時刻の見直し	帰庫便4ルートを前年度に引き続き実施している。	5
	収集回数の適正化	1回あたりの収集量の少ない顧客に対し、収集頻度の適正化を提案したが、実施には至らなかった。	3
	積載効率の向上	回収集計表、日報のチェックで異常値はなく、効率の良い収集が行われている。特に箱車の効率向上を図った。	5
	低燃費車の導入	8トンパッカー車1台導入。	5
	車両整備	突発的な故障ではなく、日常点検の効果が出ていると考えられる。	5
	パッカー車巻込時エンジン回転数抑制	エコドライブの意識付けにより、エンジン回転数抑制にも注意が行くようになった。	5
	帰庫便の有効活用	4ルートをルーチン化し、継続実施中。	5
	燃費グラフ作成による意識付け	2021～2023年度の毎月の燃費を車両ごとにプロットし、傾向を把握することにより、意識付けができる。	5
収集運搬車両の燃費向上	アイドリングストップ・エコドライブ	上記「収集運搬量1トンあたりの二酸化炭素排出量削減」に同じ。	5
	低燃費車の導入		5
	車両整備		5
	パッカー車巻込時エンジン回転数抑制		5
	燃費グラフ作成による意識付け		5
収集運搬車両事故の撲滅	安全運転教育の実施	計画通り、8月、10月、1月、2月に実施した。	5
	危険予知訓練の実施	計画通り、7月、11月に実施した。	5
	ヒヤリ・ハット報告会の実施	ドライバーからヒヤリ・ハットの報告がなかったため、ヒヤリ・ハット事例紹介を実施した。	5
その他の環境活動	上水使用量の維持活動(18m³/月以下)	洗車水の節水が定着し、年間183m³(15.3m³/月)の使用量で、前年度比7.1%減少した。	5

	電力使用量監視・測定(年間 5,000～5200kWh)	年間使用量 5,236kWh で、年間を通して節電活動は継続されている。	4
	地域の清掃活動	計画した通り年間 2 回実施した。	5
	エコキヤップ運動	年間 5,236 個の実績。前年度比 49.2% 減少。	3
	二酸化炭素排出量の監視	前年度比で 1.9% 増加したが、R2 年度のピーク時比では 5.1% 削減しており、低炭素活動は維持されている。	5
	事務用品グリーン購入の推進	カタログ調査の徹底により、前年度より 4 件増加し年間 25 件購入した。	5
	社内教育の実施	教育計画書に従って計画通り実施した。	5

(評価点) 5 点 : 90% 以上 4 点 : 70% 以上 3 点 : 50% 以上 2 点 : 30% 以上 1 点 : 30% 未満
(スケジュールに対する進捗度等の対計画比で評価する)

8. 代表者による全体の評価と見直し

令和 6 年 5 月 10 日に、社長による全体の評価と見直しを行った。

(1) 全体の評価

令和 5 年度、収集運搬量では一般廃棄物の減少、産廃の増加の傾向が続いた。

二酸化炭素排出量削減関連の活動では、運搬車両の燃料に関する目標は僅かに目標未達となった。これまで取り組んでいる目標では、ドライバー一人一人の取組状況が正しく評価されにくいため、ドライバー一人一人のモチベーションにつながらない可能性があると考えられるので、新たな目標設定を検討する必要がある。

環境経営目標以外のその他の環境活動は概ね良好で、今後も継続してもらいたい。

(2) 見直し及び指示事項

(a) 環境経営方針、環境経営システムの変更はなし。

(b) 実施体制

新規受注の見込みあり、8 トンアームロール車 2 台、新年度初めから導入。

(c) 環境目標

前年度は目標値に近い実績であったため、令和 6 年度は、令和 5 年度～令和 7 年度環境経営目標 3 年計画の通りとし、前年度テーマを継続する。また、ドライバー一人一人のモチベーション向上を狙い、新たなテーマとして、対象車両 9 台における収集運搬車両 1 台ごとに設定した燃費目標の目標達成車両数の向上を追加する。

(d) 環境経営計画

二酸化炭素排出量／収集運搬量の削減、収集運搬車両の燃費向上から低燃費車の導入を削除し、二酸化炭素排出量／収集運搬量の削減に大型車両の導入を追加する。他は令和 5 年度と同様とする。また、新たなテーマに関する計画を追加する。

(e) その他

契約書、マニフェスト、請求書の電子化を推進すること。

9. 令和 5 年度～令和 7 年度環境経営目標 3 年計画

令和 6 年 5 月 10 日の代表者による全体の評価と見直しにより、令和 5 年度～令和 7 年度環境経営目標計画を次の通り見直した。

環境経営目標	基準	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
二酸化炭素排出量／収集運搬量の削減	令和 4 年度実績 30.4kg-CO ₂ /トン	基準比 1%削減 30.1kg-CO ₂ /トン	基準比 2%削減 29.8kg-CO ₂ /トン	基準比 3%削減 29.5kg-CO ₂ /トン
収集運搬車両の燃費向上 	令和 4 年度実績 5.33km/ℓ	基準比 1%向上 5.38km/ℓ	基準比 2%向上 5.44km/ℓ	基準比 3%向上 5.49km/ℓ
車両 1 台ごとに設定した燃費目標の目標達成車両数の向上	—	—	9 台中 5 台以上 目標達成 (達成率 55.6%以上)	9 台中 6 台以上 目標達成 (達成率 66.7%以上)
廃棄物収集量のリサイクル量の拡大	令和 4 年度実績 1,191 トン	基準比 2%拡大 1,215 トン	基準比 4%拡大 1,239 トン	基準比 6%拡大 1,262 トン
収集運搬車両の事故撲滅	—	目標 0 件	目標 0 件	目標 0 件

10. 令和 6 年度環境経営活動

令和 6 年度環境経営目標の達成手段、及び環境経営目標には取り上げなかったその他の環境活動の計画は次の通り。

環境経営目標の達成手段(環境経営計画)	
二酸化炭素排出量／収集運搬量の削減	①アイドリングストップ・エコドライブ ②収集ルート、収集時刻の見直し ③収集回数の適正化 ④積載効率の向上 ⑤大型車両の導入 ⑥車両整備 ⑦パッカー車巻込時エンジン回転数抑制 ⑧帰庫便の有効活用(ルート開発) ⑨燃費グラフ作成による意識付け
収集運搬車両の燃費向上 	① アイドリングストップ・エコドライブ ②車両整備 ③パッカー車巻込時エンジン回転数抑制 ④燃費グラフ作成による意識付け
車両 1 台ごとに設定した燃費目標の目標達成車両数の向上	①車両ごとの責任者選任 ②燃費グラフ作成による意識付け
廃棄物収集量のリサイクル量の拡大	①分別・リサイクル提案(3 件) ②新規顧客の開拓(3 件) ③回収集計表の活用 ④ドライバーの営業力強化(廃棄物に関する力量向上教育の実施)
収集運搬車両の事故撲滅	①危険予知訓練 ②安全教育 ③ヒヤリ・ハット報告会

環境経営目標には取り上げなかつたその他の環境活動(環境経営計画)

上水使用量の維持(18 m ³ /月以下)	節水の実施状況を監視・測定する。
電力使用量の維持	5,000~5,200kWhに維持する。
地域の清掃活動(年2回) 	「地域との融合、地域に貢献する」を実践する。
エコキヤップ運動	世界的な問題に協力するためにエコキヤップの収集を行う。
二酸化炭素排出量(トン)の監視	重要度の高い環境負荷として位置づけ監視・測定する。
社内教育の実施、	環境教育、廃棄物教育、安全運転教育を実施する。
事務用品グリーン購入の推進	東京都優良性基準適合業者認定維持のため推進する。

11. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

令和5年5月、6月、7月、9月、11月及令和6年2月に、各適用法令等の直近の遵守状況を確認した結果、環境関係法令等への違反は無い。過去3年間関係当局からの違反等の指摘はなく、また訴訟、苦情等も無い。なお、当社が適用する主な環境関係法令と遵守状況は下表のとおりである。

主な適用環境関係法令	主な要求事項	遵守状況
廃棄物処理法	①排出事業者と産廃収集運搬に関する契約書を締結 ②産業廃棄物管理票交付者への送付期限、運搬を終了した日から十日以内、B2票を排出事業者へ送付 ③産業廃棄物収集運搬車への会社名及び許可番号の表示 ④一般廃棄物収集運搬業の許可、産業廃棄物収集運搬業の許可取得	○
浄化槽法	①水質検査(年1回) ②清掃の実施(年1回以上) ③保守点検の実施(年3回以上)	○
NOx・PM法	排ガスの排出基準に適合したディーゼルトラックの運行(車検証で確認する)	○
フロン排出抑制法	スポットクーラーの簡易点検(年4回以上)の実施	○